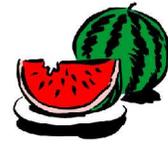


介護保険のしくみ



本人または家族が市・町の介護保険課に申請します。

脳梗塞などで麻痺が起こったり、痴呆が強くなり介護に手がかるようになったとき申請します。

調査員(ケアマネージャーなど)が来て、本人の様子を調査します。

主治医が意見書を書きます。

主治医が本人を診察して主治医の意見書を書きます。

介護保険審査委員会。

調査員の調査結果にもとづき、コンピューターで介護度が計算してあります。

その介護度とご本人の状態が

合っているか委員(五名)が判定します。

この時、主治医の意見書が参考になります。ここで、その人の介護度が決定されます。

介護保険証の交付、介護度が決定されますと介護保険証が発行され、利用者はケアマネージャーを決めます。

ケアマネージャーがその人に合ったケアプランを決めます。

訪問看護、訪問介護の利用、入浴サービスの利用、デイケア、ショートステイの利用などの計画を立てます。



ケアプランにそって介護保険によるサービスが実施されます。

対象者のケアの仕方は人によって違います。

うまくゆかない時にはケアプランを変えてもらうことができます。

症状が重くなった時など介護度を変えてもらうことができます。・・・変更申請



花あおい農道
あじさい農道

六月二十九日朝、花あおい農道とあじさい農道を見てきました。

花あおい農道は、山々と水田をバックにあおいがきれいに咲いていました。



実際に手入れをしている農家の方々に敬意を感じましたが、市のバックアップはどこにあるのかなと感じました。

あじさい祭の方は、すでに定着したもののだけに充分準備されている感じでしたがこの日はまだ早く、あじさいの色でが充分でないようでした。

道了尊のあじさい参道のあじさいもきれいです。
こっぴつ催しはたのしみです。

看護師の
樽木さん一ヶ月休養

昨年来より当院勤務となった看護師の樽木さんが、体調を崩し一ヶ月の休養となりました。
八月からはまた元気な姿を見せてくれると思います。

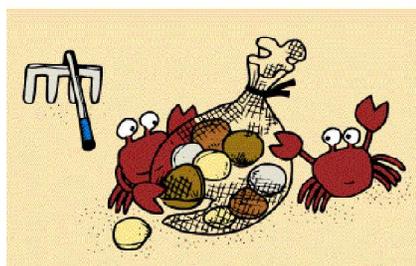


7月・8月の休診日

(日曜・祭日
水曜・土曜・第4木曜午後)

8月14日(木)~
8月16日(土)
盆休
休診

E・メールを送って下さい。
norikazu@okutu.jp



みなさんの質問や投稿をお待ちしております。
受け付けからのお願い
月初めには必ず保険証を受け付けにお出し下さい。
診察券は毎回お持ち下さい。
編集に当たり校正には十分注意致しましたが、誤字・脱字等がありましたらご容赦下さい。